

<本ページに掲載している事項>

- (1) コロナ禍における同窓会行事等に対する基本方針（令和2(2020)年5月30日開催：同窓会理事会申し合せ）
- (2) 令和2(2020)年度中における各支部の「支部総会」の開催について
- (3) 令和2(2020)年度の「各支部の運営等」について

(1) コロナ禍における同窓会行事等に対する基本方針（ポイントのみ抜粋）

本会としては、母校京都産業大学（以下「本学」）の方針を尊重し、また、応援（支援）していく立場であることを認識し、令和2(2020)年度における本会の対応（本部・支部行事等）については、次の方向性（基本方針）をもって行うこととしたい。

- 本学の春学期期間中（令和2(2020)年9月末日まで）においては、対面（集合）での会合は自粛する。
- 令和2(2020)年度中における飲食を伴う会合・懇親会等は自粛する。

(2) 令和2(2020)年度中における各支部の「支部総会」の開催について

- 各支部が主催する「支部総会（懇親会含む）」は、“自粛”する。

(3) 令和2(2020)年度の「各支部の運営等」について

[基本的な考え方]

本会には海外3支部を含め計41の支部があり、運営スタイルも多様であることから、令和2年度の各支部における「支部総会」（議案の承認）については、以下のとおり一旦「現在の各支部の役員会」にて審議・承認（支部役員会承認）手続きを行った上で、最終承認は令和3年度に2か年分をまとめた形式で正式な承認を得ることとする。

〔支部役員会の開催〕

- ・「各支部の役員会」にて議案の審議・承認すること【支部役員会承認】
⇒翌令和3年度に開催する支部総会にて一括して議案の審議・承認【最終承認】

〔本年度が役員交代年度にあたる支部については以下の中から選択〕

1. 現役員任期を延長する（任期は原則1年間）
2. 本年度の役員会にて新たな役員を選任する

上記のいずれかを選択することとし、いずれの場合も方法は役員会で決定する。

- ※「令和3年度の支部総会の日まで」という期間設定も可
- ※その他細部については各支部の実情に応じて適切に判断する

[その他]

〔各会員への周知〕

- ・同窓会本部のホームページ(HP)にて周知する。
※「各支部の運営」等の情報も本部HPに集約して発信（適宜更新予定）
- ・会員個人への周知（ハガキ送付等）は行わない。